

INFO 1

Patisserie Ruelleからバレンタインデーのお知らせ

昨年も多くの方にご来店を頂きました。誠にありがとうございます。
今年も皆様の大切な時間に、大切な人への贈り物に、ご利用していただけるように
スタッフ一同取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します！

さて、バレンタインデーの時期になってまいりましたね。

Ruelleの商品も、ショートケーキやシュークリーム等の日頃販売している商品もチョコレートを使い、バレンタインデー仕様に変えていきます。さらには、バレンタインデー限定のケーキやギフトボックスの販売も予定しております。

この機会に日頃なかなか言えない感謝の気持ちと一緒に、当店のバレンタインデーのお菓子をお贈りするのはいかがでしょうか(^^) 皆様のご来店お待ちしております！



ゆうゆうの今を伝える広報紙

YOU YOU MAGAZINE

ゆうゆうマガジン



INFO 2

ぺこぺこのはたけ 冬も元気に営業中です！

大雪で大変な時期ではありますが、ぺこぺこのはたけは冬期間も営業しております。2月の小鉢御膳も既にご好評いただいております。野布瀬農園のお野菜やお米もたっぷり使用しています。

600円弁当には、今月からは『唐揚げ弁当』が仲間入り！お客様からのリクエストをいただき完成！ゴロっと唐揚げが入っており、ボリューム満点なお弁当となっております。600円弁当は週替わりでお楽しみいただけ、メニュー内容は、ぺこぺこのはたけ公式ラインでお知らせしています。

3日前までの事前予約でご購入いただけます！
(600円税込) (店頭受取のみ)

ぺこぺこのはたけ
TEL 0133-27-6440



唐揚げ弁当



2月の小鉢御膳

INFO 3

U-gohan お客様も新メニューも増えてきました！

U-gohanの近況やメニューについて

昨年夏に再開し早半年。構内にも学生の姿が多く見られるようになり、U-gohanを利用してくれるお客様も少しずつ増えてきました。最近では学生に限らず、休業前に利用して下さっていた近隣のお客様も再来店してくれています。

スープの販売もスタートし、野布瀬農園の南瓜を使ったポタージュや北海道産野菜が入ったミネストローネなど大好評です。お弁当も北海道産鮭弁当や会議弁当など、様々な新メニューを展開しております。



北海道産鮭弁当



会議弁当A



会議弁当B

Donation 寄付について

ゆうゆうの活動にご支援をお願いします

◎社会福祉法人への寄付について

- 1 個人の場合
- 2 法人の場合
- 3 相続による寄付の場合

所得税の寄付金控除が受けられます。

一般の寄付金とは別枠で、法人税法上の損金算入ができます。

相続特別措置法により相続税が非課税となることがありますのでご相談ください。
※個人で適用を受けるためには確定申告が必要です。

私たちの考え方、事業に共感していただける皆さまからのご寄付を受け付けています。超少子高齢・人口減少社会などの社会課題に対し、「ひとりの想い」を大切に福祉実践を展開し継続した活動をするためには、皆さまの力が必要です。ぜひ活動へのご支援をお願いします。

領収書について

寄付金控除を受けるには、「寄付金」の但し書きのある領収書が必要です。当法人発行の領収書をご希望の方は、お電話又はWEBお問い合わせフォームからご依頼ください。

TEL:0133-22-2896
<http://yu-yu.or.jp/contact/>



生活介護事業所によき外風景
撮影：工藤了

YOU YOU MAGAZINE 2022 WINTER

デザイン/株式会社ブリオンデ 山崎啓太郎 発行/社会福祉法人ゆうゆう 事務局 広報 tel:0133-22-2896 mail:info@yu-yu.or.jp

2022 / 2 WINTER

障がい福祉へのキャリアチェンジ



ゆうゆうには、定年退職をきっかけに福祉職へキャリアチェンジした方、同じ福祉でもキャリアを積んだ領域とは違う分野から転職した方など、社会経験が長く、多様な経歴を持つ職員が多く活躍しています。子育ての経験や長年の社会人経験から、仕事に対する姿勢や知識はチーム内の職員にとって良い刺激となっています。福祉の専門知識の有無に関わらず、大学生からシニア世代まで、幅広い立場の方々が関わりを持ちながら働ける職場を目指しています。



生活介護事業所によきによき支援員兼送迎ドライバー **笠井 広史**さん

運送会社を定年退職した後、生活介護事業所によきによきのドライバーとして就職しました。利用者の方々と関わることが楽しく、もっと働きたいと考えて、現在はドライバー業務だけではなく支援員としても働いています。最初は利用者さんを理解することから始まり、研修受講を通して知識を学ぶことができました。今は職員の方のサポートを受けつつ働いていますが、より自信を持って利用者さんの介助ができるように頑張りたいです。



Social Apartment 大麻こぼと生活支援員 **横尾 孝志**さん

福祉に関りの無い異業種から転職し、大麻こぼとの支援員として夜勤を担当しています。利用者の方がどうしたいのかを常に考えて、彼らに寄り添う支援を心がけています。働き始めて変わったことは、利用者さんと長く関わり続けられるように、脳トレや身体を鍛えて健康に気を付け始めたことです。自分のようにチャレンジして初めて、この仕事の楽しさや魅力に気付くこともあるので、ぜひシニア世代の方にもチャレンジして欲しいと思っています。



KIYOSEマンション 生活支援員 **都築 香**さん

介護福祉士として高齢者の支援に長年携わってきました。障がい福祉の経験はありませんでしたが、新しいことに挑戦したいと考え、自宅から近いゆうゆうへ就職しました。担当しているグループホームの入居者さんは4名と少人数のため、一人一人と向き合いながら支援をしています。利用者さんや若い職員からは得るものが多く、経験を積み積むほど、日々楽しく働く事ができています。

ゆうゆう実践報告会

自分たちの取り組みを発信する場であり、法人内の他部署の取り組みを知る機会として、「ゆうゆう実践報告会」を昨年末に開催いたしました。今回は、報告内容を各チーム15分間の動画にまとめ、予選期間を設けて配信を行いました。応募チームは総勢8チーム、今年度力を入れている取り組みの紹介や日常風景を録画したVlogなど、チームによってそれぞれ特徴のある動画に仕上がっていました。予選会を通過した上位3チームは、審査員の判定により、「3チーム同時優勝!」という結果で幕を閉じました。



TOP 1
ajisai 日々の実践報告
amaririsu「きょうだい支援はじめました。」
当別就労 Vlog

全国の社会福祉法人との連携「SFC8」

昨年度から全国にある8つの社会福祉法人との法人経営連携協定(SFC8)を締結しました。これにより経営マネジメント、ケアの質の向上、バックオフィスの合理化などに関して他法人と共有していくことができるようになりました。また、ゆくゆくは合同研修や採用説明会、法人を超えた人事交流なども行っていくことを目指しております。現在はオンラインコミュニケーションツール「Slack」を活用し、各法人で行われている研修に関する情報共有やオンライン上での職員間の交流会を定期的で開催しています。交流会では30名近くの方が参加し、日頃の業務についての相談や将来のキャリアについて話し合い、今後の人事交流や学びの場の土台づくりをしていきたいと思っております。

リアルを伝える福祉教育

認知症サポーター養成講座を担う当別町地域包括支援センターと事務局が共同し、リアルを伝える福祉教育を地元当別高校で実施しました。

オンラインで町内の高齢者施設と学校をつなぎ、当別在住の高齢者からこれまでのご経験、今の思いや暮らしをインタビュー形式で語ってもらいました。最後には高校生の皆さんへ力強いエールを送っていただきました。疑似ではなく、リアルを届けるために、これからも人と人をつなげる活動を続けてまいります。



福祉と再び出会うFUKUSHI re:meets!

一般社団法人FACE to FUKUSHIが主催する、福祉と再び出会うことをテーマとした、FUKUSHIとre:meets!研修に当法人3・4年目の職員が参加しました。

はじめて福祉と出会った頃の気持ちを振り返り、現在はあるような想いを持って働いているのか、他法人の若手福祉従事者の話を聞きながら、自分自身とじっくり向き合う時間となりました。ゆうゆうの credoにある「人を大切に」は、目の前にいる周りの人だけではなく、自分自身のことも大切にする意味を持っています。日々、いろんな想いをもち、ひたむきに頑張っているからこそ、自分を大切にできる環境づくりや機会の創出に努めていきます。



国家資格取得に向けての学習会

今回kaedeの事業計画である職員のキャリアアップの一環として、「社会福祉士」「公認心理士」の資格取得に向けて学習会を企画しました。参加者はkaede職員に限らず、法人職員全体を巻き込み実施しています。

まずは第1段として、今年度「社会福祉士」を受験予定の職員・内定者・学生アルバイト、そして今後受験を予定している職員で学習会を定期開催しています。昨年合格した職員からのアドバイスや、前職で講座を開講した経験のある職員をアドバイザーに迎え、同じ目標を目指す者同士、日々切磋琢磨しています。

社会福祉士の試験終了後は、第2弾として、7月の「公認心理士」の試験に向けて学習会を実施する予定です。私たちの専門性をより高め、日々の支援に還元していきたいと思っております。



法人内研修 実施報告

●安全運転講習

業務中・通勤で運転する職員を対象に、株式会社トヨタレンタリースに講師派遣を依頼し、「公用車の取扱い」「冬道の運転」「事故時の対応」など、当法人の職員に合わせた研修プログラムを行いました。学んだことを自分ごと化して実践できるよう、繰り返し研修を実施していきます。

●ハラスメント防止対策

社会保険労務士事務所テラスの所長 倉雅彦氏に講師を依頼し、「ハラスメントを予防し働きやすい環境をつくろう」というタイトルで研修を行いました。1月に品川事業部の職員が受講し、今後北海道の職員向けに実施を予定しています。今回の研修は、厚生労働省「令和3年度 職場におけるハラスメント対策総合支援事業」の対象研修です。

